島根県公共事業再評価 対応方針(案)

番	事業概要・事業主体 等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情 勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
号	(事業概要) (事業主体の根拠)	(事業が沢・着手・完了予定年度、 経過年数) (進歩代況と今後の見込み)	(事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地元情勢・計画の熟度)	(費用対効果) (コスト縮減・代替案等) (その他の効果)	(生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の影響)	(継続・中止)
6	(事業名・地区) 一般県道中村津戸港 線 防災・安全交付金 事業 上西2工区 (事業位置)	1	(事業導入の経緯・目的) 本路線は隠岐の島町中村を起点と し、原田地内の国道485号を経由 し、津戸地内の津戸港に至る主要な 生活道路である。当該区間は歌木地 区、皆市地区、都万地区から隠岐の	評価手法が確立されていないため算定不可	(生活環境・自然環境への影響) 隠岐の風土環境を考慮し、法面の緑 化には在来種の配合とした。	(力)(索) 継続
	(事業化値) 隠岐郡隠岐の島町上 西地内〜都万地内 (事業費) 720,000 千円	全通年数:10年 (((低 り に に で 51%の 連 が 、 事業費ベース ・ 用 ・ 用 ・ 用 ・ 用 に に に に に に に に に に に に に	本工区は幅員狭小であり線形も悪 く見通しが悪い箇所が点在してお	①事業規模の妥当性 幅員狭小で平面線形が悪 い区間や縦断勾配が急な箇 所については2車線改良と し、工区中央の直線区間につ	(事業を中止した場合の影響) 線形不良箇所が残るとともに、冬期通行の難所となる急勾配区間が残された	通行の難所である急勾配区間
	· ·	ており、工事の進捗状況は、隠岐 の島町中心部に近い1工区の	は交通の難所となっている。このため、2車線改良と現道活用区間(1車線)を組み合わせた1.5車線的改良により安全で円滑な道路交通を	のの見通しが良く、すれ違い も可能なため現道活用する 1.5 車線的改良とし、最小限 の計画とした。	ままとなり、日常生活において、隠岐の島町中心部へのアクセス道路の安全で安心した通行が確保できず、事故等の危険性が解消できない。 また、現在用地補償進捗率は12%だが、地元は協力的であり町が実施し	区、都が地区から隠岐の島町中 心部までの安全で円滑な交通 が確果できる。 また、令和2年の災
		和4年度から用地買収に着手で	令和2年8月豪雨では本工区の全 区間が通行止めとなり、歌木地内か ら西郷都万郡線への区間も通行止め	較を行い、大規模な掘削を避け、鉄筋挿入工により切土勾 配を急にし、コスト縮減を図	ている地籍調査完了後、順次契約を行 う予定。このため、事業中止の理解は 得られない。	
	(再評価区分) ②事業採択後10年 経過している継続中 の事業	きる見込みである。 その後、順次工事を進め令和7 年度完成を予定している。	となったことで、歌木地区が一時孤立した。防災面からも道路改良の必要性が高まっている。 (事業に対する地元情勢・計画の熟度)	った。 (その他の効果) 工区内の沿道には島内2箇 所のみのアスファルト合材		
	(担当部課名) 土木部道路建設課		上記から地元要望が非常に高く、 隠岐の島町で地籍混乱箇所の地籍調 査も並行実施されており、事業に協 力的である。	プラントが位置し、産業面で も重要な役割を果たす。		

